

富津市障害者総合支援協議会 会議録

1 会議の名称	令和2年度第3回富津市障害者総合支援協議会
2 開催日時	令和2年11月25日(水) 午前9時30分～午前10時35分
3 開催場所	富津市消防防災センター 第1会議室
4 審議等事項	1 いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)策定に伴うアンケート調査結果報告書(案)について 2 いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)(素案)の説明及び検討について 3 その他
5 出席者名	協議会委員(16人) 吉野 晃平 三辻 康一 渡邊 明美 長谷川 初子 島津 太 及川 和範 渡邊 浩 三沢 彰人 森 和浩 多田 浩司 小池 光徳 井戸 義信 石井 芳明(倉上委員代理) 大出 敏文 神子 勇 小泉 等 事務局 坂本 秀則 健康福祉部長 木村 美文 福祉の窓口課長 福原 規之 福祉の窓口係長 渡辺 志乃 福祉の窓口係主査 大森 匠(指定相談支援事業所ほうきぼし) (手話通訳) 平野 百合子 川田 扶美子
6 公開または非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 ・ 一部公開 ・ 非 公 開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員 5人)
9 所管課	健康福祉部 福祉の窓口課 福祉の窓口係 電話 0439-80-1260
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度第3回富津市障害者総合支援協議会会議録

発言者	発言内容
<p>1. 開会</p> <p>福原係長</p>	<p>皆様方におかれましては、公私ともご多用のところ、令和2年度第3回富津市障害者総合支援協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます、福祉の窓口課福祉の窓口係、係長の福原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は、本計画策定に当たり委託業務契約を締結している株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の潟上様にも事務局として参加していただいておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして配付資料の確認をさせていただきます。まず「会議次第」、「席次表」、「いきいきふつつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の策定に伴うアンケート調査結果報告書（案）及び計画素案に対する意見書」を、本日机上に置かせていただきました。会議次第につきましては、事前に配付しましたものと差し替えていただければと思います。</p> <p>続きまして、事前配付資料です。「委員名簿」、資料1「アンケート結果報告書（案）」、資料2「アンケート結果報告書（案）の構成」、資料3「いきいきふつつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）素案」、資料4「いきいきふつつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）素案の構成」、資料5「計画値の推計方法」、以上です。不足があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは会議を始めさせていただきます。本日の会議は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を反映させるために設置する審議会等で市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除き公開することとなっております。この規定により、本会議につきましても傍聴者の受入体制を整備し、会議結果を公表することとしておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。また、会議録作成のため録音機を使用させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>初めに、渡邊会長より挨拶をいただきたいと思います。</p>

2. 会長挨拶

渡邊会長

ただいま紹介いただきました、どんぐりの郷の渡邊です。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。このコロナ禍の中で皆さん集まっていただくのも大変だと思いますけれども、それぞれの立場でコロナ対策を、大変な思いでしていることと思います。今回、たまたま来年度が福祉計画の改定の年ということで、集まる機会が増えてしまいますけれども、この消防本部の会議室は24時間換気で、換気も十分されているということなので、最後まで議論していただきたいと思います。

また、これから2月にも会議がございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。今日は一日よろしくお願ひいたします。

福原係長

ありがとうございます。富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条に、会議は会長が招集し、その会議の議長となるとありますので、渡邊会長を議長として会議を進行いたします。

渡邊会長、よろしくお願ひいたします。

渡邊議長

それでは、議長として会議を進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願ひいたします。

初めに、本日の出席者は現在16名ですので、富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数以上の出席がございますので、会議は成立します。

では早速議題に入りますが、初めに議事録署名人を決める必要があります。私の指名する方にお願ひするということでご承認いただけますでしょうか。

(※「異議なし」の声)

渡邊議長

ありがとうございます。それでは、社会福祉法人アルムの森、三沢委員と、富津市社会福祉協議会、神子委員のお二人にお願ひしたいと思います。なお、お二人の方には事務局で会議録を作成し、後日お伺いしますので、確認の上、署名をお願ひいたします。

3. 議題

1)

いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)策定に伴うアンケート調査結果報告書(案)について

渡邊議長

それでは会議次第の3、議題に入ります。議題1)、いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)策

定に伴うアンケート調査結果報告書（案）についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

木村課長

それでは、議題 1) について説明させていただきます。大変申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。ご了承いただきたいと思っております。

議題 1) いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）策定に伴うアンケート調査結果報告書（案）についてご説明いたします。資料 1 と資料 2 をご用意ください。資料 2 は、資料 1 の構成を記載しております。資料 2 に沿って、適宜資料 1 を参照いただく形でご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。順を追って説明させていただきます。まず 1 番目の趣旨につきましては、アンケート調査結果報告書（案）は、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）」の策定に向けて、障がいのある人々の生活の状況や意識、今後の意向、市への要望等を把握するためのアンケート調査を実施し、集計や分析を行い、その結果をまとめたものです。

続いて 2、各章についての説明をいたします。資料 1 の「福祉に関するアンケート調査結果報告書（案）」は、3 つの章で構成されています。表紙を 1 枚めくって、目次をご覧ください。

まず第 1 章、調査の概要につきましては、1 から 2 ページになります。ここには調査の目的、対象、期間、方法、回収結果などについて記載しています。今回の調査対象は、身体障がい 800 人、知的障がい 300 人、精神障がい等 400 人の合計 1,500 人に、同一のアンケートを送付しました。期間は、令和 2 年 8 月 6 日から 8 月 23 日までの 18 日間で実施しました。回収結果は、837 人から回答をいただき、回収率は 55.8% で、今回を含めて計 6 回のアンケートを今まで実施していますが、最も高い回収率となりました。これを障がい別で見ますと、身体障害者手帳所持者の回収率が最も高く、続いて療育手帳所持者、精神障害者手帳等の所持者の順でした。

続きまして第 2 章、調査結果につきましては、3 ページから 78 ページになります。今回行いましたアンケート調査項目は、国が示すアンケート調査票例を基本といたしまして、市独自の設問として「引きこもりに関すること」「障がい児福祉に関する満足度やニー

ズ」「相談支援に関する満足度やニーズ」を加えて作成し、調査を実施しました。アンケートの設問は全 45 問あり、全設問に対し単純集計と分析を行い、必要に応じて障がい別や年齢別の属性クロス集計と分析や、設問間クロス集計と分析を行いました。

単純集計とは、集計の中では一番基本となるもので、設問ごとのトータルを示す集計です。単純集計の結果は、回答者数、回答者の比率の 2 種類が基本となっております。属性クロス集計は、回答者の属性から分析する際に使用します。回答者にひもづく性質がそれに該当します。設問間クロス集計は、属性以外の設問と設問を合わせて集計する方法で、設問間の相関関係を把握することができます。この手法を取り入れることで、回答結果をより絞り込んで把握できるようになります。本アンケート調査結果報告書（案）は、アンケートの設問全 45 問を 11 の項目に分類し、整理して記載しております。

項目は次のとおりになります。(1)回答者の概要については、資料 1 の 3 ページからになります。内容は、①アンケート票への回答をした人は誰か、②アンケート対象者の性別、③年齢、④居住地域、⑤同居している人、⑥障がいの状況、⑦介護保険サービスの利用状況、⑧要介護度、⑨利用している介護サービスについて記載しています。

次に(2)主な支援者の概要については 11 ページからになります。内容については、①主たる支援者は誰か、②主たる支援者の年齢、③主たる支援者の健康状態、④主たる支援者の就労状況について記載しています。

次に(3)住まいや暮らしの状況については 16 ページからになります。内容については、①現在の暮らし、②将来の暮らしの希望、③将来の暮らしのための必要な支援について記載しています。ここでは、アンケート設問の「現在どのように暮らしているか」と、「今後 3 年以内にどのような暮らしをしたいか」についてクロス集計を行ったことで、どの住まいであっても 60%以上の方が「現在と同じ住まいに暮らしたい」と回答しています。また、少数ではございますが、施設から地域への移行ニーズがあるという分析結果も得られました。

次に(4)外出の状況については 21 ページからになります。内容については、①外出の頻度、②外出時の同伴者、③外出の目的、④外

出時に困ること、⑤外出しない理由、⑥外出をしない人のコミュニケーションの状況、⑦外出をしない人のコミュニケーションの方法について記載しています。ここでは、アンケートの設問の「現在どのように暮らしているか」と「1週間にどの程度外出するか」についてクロス集計を行うことで、現在の住まいごとの外出頻度が分かり、また、市独自に設問した引きこもりに関する設問の、⑤外出しない理由、⑥外出をしない人のコミュニケーションの状況、⑦外出をしない人のコミュニケーションの方法で、ほとんど外出しない人の状況を絞り込んでいき、引きこもりの疑いのある人がいることが強く懸念される分析結果を得ることができました。

次に(5)日常生活については29ページからになります。内容については、①普段の暮らし、②勤務状況、③就労への希望、④就労に関する支援策について記載しています。ここでは、「仕事をしている人」と「仕事をしたい人」と「就労に関する支援策」についてクロス集計を行うことで、「仕事をしたい人」は、「仕事をしている人」よりも支援に対する要望度が全体的に高く、「仕事をしている人」は、実際に働いてみて気づくことや不便に感じることについての要望が、「仕事をしたい人」より高い分析結果となっています。

次に(6)18歳以下の児童の状況については35ページからになります。内容については、①通園・通学の状況、②通園・通学時の心配ごと、③障がいのある児童への支援策について記載しています。

次に(7)障害福祉サービスの利用状況については39ページからになります。内容については、①障害支援区分の状況、②障害福祉サービスと介護保険サービスの利用状況、③障害福祉サービスの利用状況と今後の意向。

53ページをごらんください。中段の「障がい児福祉サービスの利用状況と今後の意向」が③となっていますが、こちらを④に、54ページ下段、「児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの利用満足度」が④となっていますが、こちらを⑤に訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。以上の5点について記載しております。なお、「児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの利用満足度」につきましては市独自に設定した項目になり、これに対しての分析結果を記載しております。

次に(8)相談相手については56ページからになります。内容につ

いては、①日常生活における心配ごと、②主な相談相手、③相談した結果の満足度、④相談支援事業の課題について記載しております。なお、「相談した結果の満足度」、「相談支援事業の課題」につきましては市独自に設定した項目になり、これに対しての分析結果を記載しています。

次に(9)権利擁護については61ページからになります。内容については、①障がいに対する差別について記載しています。

次に(10)災害時の課題については64ページからになります。内容については、①災害時の避難の可否、②避難が必要となった場合の支援を頼める人、③災害時に必要とする支援について記載しています。

次に、(11)「住みよいまちづくり」については67ページからになります。内容については、①富津市の住みやすさ、②住みにくい理由、③市への要望について記載しています。ここでは、「富津市の住みやすさ」と「年齢別」、「富津市の住みやすさ」と「差別を感じたり嫌な思いをした経験」でクロス集計を行うことで、年齢層が若いほど「住みにくい」割合が高く、差別を感じたり嫌な思いをした経験が「ある」人の「住みにくい」とする割合が半数を超えており、心情面での要因が大きく影響している分析結果を得ることができました。

最後に、記述式で回答を求めた自由回答につきましては76ページからになります。市の取り組みに対する意見等を自由記述により求めたところ、全部で188人の方から意見がありました。このうち、計画策定に関係すると思われる意見は153人、個人的な要求や願望に関すると思われる意見が35人からありました。計画策定に関すると思われる意見を19項目に分類し、整理しています。なお、アンケート回答者の生の声を届けるため、代表的な意見を原文に近い形で掲載しています。それぞれの意見総数によって掲載数を決めています。意見総数が1～9件は1件掲載、意見総数が10～19件は2件掲載、意見総数が20件以上は3件記載しています。

続きまして第3章、調査結果のまとめについては79ページからになります。今回のアンケート調査票は、国が示すアンケート調査票(例)を基本に市独自の設問を加え作成して、これを集計・分析し、顕在化した課題のうち特に重要であると考えられる、①将来の暮らしへの希望、②交通機関とバリアフリー、③引きこも

りへの懸念、④就労ニーズへの対応、⑤障がい児を巡る課題、⑥障害福祉サービスへのニーズ、⑦相談事業の充実、⑧障がいへの理解の促進、⑨災害時への対応、⑩支援者への支援の 10 項目について分類し、整理しています。

最後に、前回のアンケート調査結果と今回のアンケート調査結果を比較してみますと、今回の調査では、前回調査よりも外出する人が増え、正規雇用で働く人も増え、さらに就労希望も高まっている。すなわち、積極的に社会参加をしている人や希望する人が増えていることが明らかになりました。そして、富津市を住みよいまちとするポイントがわずかながらではありますが増えている反面、住みにくいと回答した人は減っていないということです。このような結果が得られたことは一定程度の取り組みが成果を上げている一方、まだまだ取り組みが不足している分野が多いということが考えられます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

渡邊議長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、議題 1) について説明がありましたけれども、

皆さんからご意見やご質疑、ございますか。

(※意見等なし)

渡邊議長

よろしいですか。それでは、ご意見、ご質疑はありませんので、議題 1)、「いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）」策定に伴うアンケート調査結果報告書（案）について」はご了承いただきたいと思います。

2)

「いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）（素案）」について

渡邊議長

次に入ります。議題 2) 「いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）（素案）」についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

木村課長

では引き続き私から、議題 2) 「いきいきふっつ障がい者プラン第 6 期障害福祉計画（第 2 期障害児福祉計画）（素案）」について説明させていただきます。資料 3、資料 4、資料 5 をご用意いただきたいと思います。先ほどと同様に、資料 4 につきましては資料 3 の構

成を記載しています。資料4に沿って、適宜資料3、資料5を参照していただく形で説明いたします。

資料4をご覧くださいと思います。1の趣旨ですけれども、「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）（素案）」につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第87条第1項」及び「児童福祉法第33条の19第1項」の規定に基づき、現計画の計画期間が平成30年度から令和2年度ですが、その計画期間の終了に伴い策定するものです。国が定める基本指針に即し、市が行ったアンケート調査結果、障害福祉サービス事業者等へのヒアリングや市の実情を踏まえ、計画素案として取りまとめたものです。

続きまして「2、内容」です。資料3「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）（素案）」は、5つの章で構成されています。資料3の表紙から2枚めくっていただき、目次をご覧ください。

まず第1章、計画の策定については1ページから6ページになります。ここには計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の策定体制と策定方法について記載しています。こちらの記載内容については、前期計画や第3次基本計画とほぼ同じになっています。前期計画というのは現計画、第5期の計画です。

続きまして第2章、富津市の障がい福祉を巡る現状については、7から26ページになります。ここには、障がい者の人口等の概況、アンケート調査結果から見た障害福祉サービス、障害児福祉サービスの課題を記載しています。こちらに記載されている概況は、アンケート結果ではなく、市の把握している実績ベースでの概況を記載しています。

資料3の7ページをご覧ください。市の人口は、対前年比1%台前半で減少している状況です。8ページをご覧ください。障がい者手帳の所持者も同様に減少していますが、人口ほどの減少率ではないことから、手帳の保有率は年々上がっていることがわかりました。

11ページ中段から12ページをご覧ください。現計画にはない新たな項目として、障がい児の状況について記載しています。学齢期の児童や生徒、未就学児の所属機関における手帳所持者の記載をし

ています。未就学児のところの身体障害者手帳の差し引きが4名合わないと思いますが、この4名については、まだどこにも所属していないと考えられます。

続きまして第3章、基本理念と施策体系については27から30ページになります。ここには、基本理念、第3次基本計画を踏まえた施策推進、施策の体系を記載しています。基本理念は前期計画（現計画）を踏襲しています。

続いて第4章、施策の展開については31から65ページになります。この第4章が本計画の核の部分となります。ここには、1. 成果目標と活動指標、40ページからの2. 重点施策、43ページからの3. 障害福祉サービスの今後の見込みと展開方策、55ページからの4. 地域生活支援事業の今後の見込みと展開方策を記載しています。

31ページをご覧ください。本年度、次期計画の策定に当たりまして、国から全国市区町村へ計画策定についての基本指針が示されました。その基本指針の中で成果目標が掲げられています。現計画である第5期障害福祉計画では、5つの成果目標が掲げられていましたが、次期計画では7つの成果目標を掲げることとなりました。このうち5つの成果目標については、現計画の成果目標を継承しています。2つが新規の成果目標となります。

31ページの(1)「福祉施設の入所者の地域生活への移行」から、36ページの(5)「障がい児支援の提供体制の整備等」が、現計画から継承している成果目標です。38ページの(6)「相談支援体制の充実・強化等」と、(7)「障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築」が新規の成果目標になります。39ページの(8)「発達障がい者等に対する支援」につきましては、成果目標の設定はありませんでしたが、活動指標のみが国から示されておりますので、こちらに記載しています。

前期計画から継承している成果目標については、①前期計画の成果と課題、②今期計画における取り組みについてを記載しています。今期計画から追加の新規目標については、今期計画における取り組みのみ記載しています。また、①前期計画の成果と課題の内容は、成果目標の実績と考察、②今期計画における取り組みの内容は、成果目標と、目標を達成するための活動指標を記載しています。

なお、活動指標については、43ページ以降の3「障害福祉サービスの今後の見込みと展開方策」に記載します、障害福祉サービスの

見込み量の項目であれば、該当するページを記載しています。そうでないものについては、数値目標を記載しています。

次に、40 ページの2「重点施策」についてです。本計画においては、基本目標並びに成果目標の達成のため、前期計画の成果や課題、アンケート調査結果等からのつながりを持つ5つの施策を、本計画における重点施策と位置づけ、取り組みを強化するため記載しました。(1)「居宅サービスの体制整備」については、入所施設や病院から地域移行を行い、地域での生活を可能とするためには、まず居宅サービスの充実を図る必要があります、そのために既存のサービス事業者に対して事業の拡大を働きかけることはもちろん、市内の介護保険サービス事業者に対して、障害福祉サービスへの参入の働きかけを行っていきます。

(2)「チャレンジオフィスの調査・研究」については、アンケート調査では、特に精神障がいや知的障がいの人を中心とした就労ニーズが高いことが明らかになりました。しかし、実際にはなかなか民間企業等への就労までには至っていないのが実情です。そこで、市が障がいのある人を率先して雇用し、行政業務を障がいのある人と市職員と一緒に遂行しながら、民間企業等への就労を目指す、チャレンジオフィスの調査・研究を進めます。

(3)「本人の視点を重視した支援の展開（自発的活動支援事業）」については、障がいのある人が自立した暮らしを営むことができるようにするには、障がいのある人にとっての社会的障壁を取り除くことが必要であり、そのためには、障がいのある人の視点を一層重視したまちづくり、地域づくりをさらに進めていくことが重要となっています。そこで、障がいのある人やその家族が中心となって集まり、自らの体験や希望、必要としている支援等について語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、あるいは暮らしやすい地域の在り方を一緒に考える場を設置し、そこでの意見を実際の支援やサービスの展開につなげる仕組みを作ります。

(4)「相談支援体制の強化による引きこもり対策」については、アンケート調査で明らかとなった、引きこもりの心配のある人への対策を講じるための取り組みを開始するためには、まず実態の把握に努める必要があります。そこで、令和3年4月に設置される予定の基幹相談支援センターや、地域での身近な相談相手でもある区長や民生委員さんなどとの連携体制の構築を目指します。

(5)「理解促進研修・啓発事業の強化」については、障がいへの理解を深めることは、障害福祉政策の根幹となる重要な取り組みです。アンケート調査では、現在もなお3割近くの人が、障がいがあることで差別を感じたり、嫌な思いをした経験があると回答しており、障がいへの理解促進・啓発事業をさらに強化していくことが必要です。

次に、43 ページからは3「障害福祉サービスの今後の見込みと展開方策」になります。ここには、(1)「訪問系サービス」、45 ページからの(2)「日中活動系サービス」、49 ページからの(3)「居住系サービス」、50 ページからの(4)「計画相談支援・地域相談支援」、52 ページからの(5)「障がい児通所支援・障がい児相談支援」と、5つの活動内容に分けて記載しています。現計画の記載内容とは異なり、活動内容ごとに①サービスの概要、②前期計画期間の概況、③今期計画の課題、④実績と今後の見込み、⑤取り組みの方向性と、順序立てて記載することとしています。

なお、各サービスの今後の見込み量についてですが、資料5「計画値の推計方法」をご覧ください。サービス一つ一つの見込み量の算出方法を記載しています。本計画においては、サービスの見込み量の算出方法について記載していません。前期計画においては記載していましたが、記載をしない理由としては、それぞれのサービスでの実情を踏まえた算出方法を記載すると、文章での記載方法が複雑となってしまいます。このことから、読む方々へ混乱を招いてしまうことが容易に想定されるためです。また、本市以外に算出方法を記載していない自治体があるかを調べたところ、数多くの自治体で記載がなかったことから、本計画では算出方法の記載は行わないものとさせていただきました。

次に、55 ページからは地域生活支援事業の今後の見込みと展開方策になります。ここには、(1)「理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業」、(2)「相談支援事業」、(3)「成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業」、(4)「意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業」、(5)「日常生活用具給付等事業」、(6)「移動支援事業」、(7)「地域活動支援センター機能強化事業」、(8)「任意事業」の8項目を記載しています。各事業は障害福祉サービスと同様に、①事業の概要、②前期計画期間の概況、③今期計画の課題、④実績と今後の見込み、⑤取り組みの方向性を記載しています。ま

た、アンケート調査結果や事業所ヒアリング等により、本計画から新たに(1)の自発的活動支援事業、(8)の任意事業に、訪問入浴サービス事業及び雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を追加して記載しています。

続いて5章、計画の推進体制と進行管理については66ページからになります。計画推進の中心となる富津市障害者総合支援協議会の構成や機能、関係各所との連携体制や達成状況の点検・評価方法を記載しています。また、69ページ以降には、今は資料としては添付しておりませんが、資料編といたしまして本協議会及び庁内関係課で構成する検討委員会の設置要綱と名簿、計画策定の経緯、用語解説の掲載を予定しています。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

渡邊議長

ありがとうございました。ただいま事務局から、議題2)について説明がありましたけれども、皆様のほうからご意見やご質問はございますか。

島津委員、お願いします。

島津委員

大分よくまとめられていると思いますけれども、中身の中で文言の整理とか、ちょっとおかしいなというところが幾つかあったので指摘させていただきます。

まず13ページの真ん中の文言の中に、「障がい者手帳所持者」という記載があって、この「がい」が平仮名になっているんですけども、その下のグラフの「障害者手帳所持者」が漢字になっている。で、一番下の注釈は平仮名というところで、「障害者手帳」をずっと見てくると、身体障害者手帳だと全部漢字とか、これは多分、グラフのところの「害」が漢字なのが平仮名になるのかなと思います。

それから30ページなんですけれども、表の一番上に、「障がい者総合支援法」の「がい」が平仮名になっているんですけども、前を見てくると「障害者総合支援法」については漢字で記載されているので、ここは漢字のほうがいいかなと思います。

それから、ちょっと分かりづらかったのが次の31ページ、①の文章の中で3行目、「新規入所者が2人増えるという結果になりました」というところで、下の表を見ると新規施設入所者数の累計が3人となっているんですね。ここの意味が分からないので、後で説明をお願いしたいと思います。

それから、40 ページの(1)の②、目標達成のための方策の4行目から、「一方、君津地域4市共同で、圏域として居宅サービスを整備するといった視点からの方策も検討します」という、これは何をやるのかよく分からない表現ではないかなと感じました。

それから、41 ページの一番下に「基幹相談支援センターや地域での身近な相談相手でもある区長や民生委員等との連携体制の構築を目指します」というところがあるんですけども、民生委員に関しては大分、協力体制が今までもできていると思うんですけども、区長さんに対してどのような形で連携体制を作っていくのかというのが、区長さんはかなりいろんな仕事をしているので、そこに区長と入れてしまっているのかどうか、ご回答願いたい。

それから44 ページからの「実績と今後の見込み」というところ、表の中で「見込み」と「実績」という形になっているんですが、第5期の平成30年、令和元年、令和2年の「見込み」という表現だと、見込み量なのか、前期計画の計画値なのか、その辺を勘違いしてしまうのではないかと。そこをちょっと検討していただきたい。

それから53 ページ、一番上の文章中に「障害児相談支援は」と書いてあるんですけども、ここの「害」の字が漢字でいいのかなと、平仮名ではないのかなと思います。それからその下の③にも同じ「障害児相談支援」というのがあるんですけども、これも法律にのっとった用語ではないので、平仮名でいいのかなと思います。

それから57 ページの④、取り組みの方向性の中の文章中、2行目の最後、「成果目標（本章1節(6)）、多分これは38 ページのことを言っていると思うんですが、本章というのは第4章で、節というのはどこにも出てこない。1とか2で、節というのがないので、読んでどこを指しているのかが分からないので、例えば4章の1節、2節とかをつけるのかということ、ちょっと検討したほうがいいかなと。

なかなか読み込めなかったもので、以上で終わります。

事務局、説明をお願いします。

大変多くチェックしていただきまして、誠にありがとうございます。文字に関しましては再度確認して、適宜修正を加えさせていただきたいと思います。

渡邊議長

木村課長

あとは、31 ページの「地域生活への移行」の、実績で2名増となっていることが表からは分からないというご意見をいただいたところですが、こちらの表が非常に分かりにくく、工夫を加えようかと考えたのですが、現計画の記載がこの記載方法になっていて、5期計画の実績ですので、踏襲した形で記載しています。こちらの見方としましては、表の3段目、「新規施設入所者数」が、平成30年度から令和2年度までは3人、確かに増えてございます。その中で4段目、「入所者削減見込数」ということで、これが非常に分かりにくくなっています。令和2年度末の目標が1人という記載になっていますが、削減する人数が1人ですので、計算上はマイナス1人ということになります。ただ、計画に記載したときには1人という人数、整数で記載していることから、30年度の実績でマイナス1となっているかと思えます。こちらは1人増えましたという表記です。同様に令和元年度もマイナスになっていますので、こちらも1人増えてしまいましたと。ただ、令和2年度は1人、こちらは1人減ったということですので、こちらの表記と上の3人、3人入所したんですけれども、1人退所しましたということ、差し引きで2人という結果になったところですが、こちらの表は非常に見づらいということで、32ページの今期計画の成果目標の目標値の記載方法に変えることで、今後、分かりづらさが解消できると考えております。

また、41ページの区長さんとの連携体制の構築、区長さんは大変お忙しい中でどうやって構築するのかというお話でした。これにつきましては、現在のところ私どもで考えているのは、地域の状況等を詳しく把握しているのは区長さんや民生委員さんであるという認識でおります。島津委員がおっしゃられたように、民生委員さんとは日頃からいろんなやり取りをさせていただくこともありますので、連携はある程度させていただいていますが、区長さんとはなかなかそういった関係性が持っていないことから、区長会議等にお邪魔させていただき、趣旨をご説明申し上げ、地域で何かお困りになっている、障がいのある方がいらっしゃるようであれば、ぜひとも私ども福祉の窓口課のほうにご連絡をいただきたい、または令和3年度に設置する予定の基幹相談支援センターのほうにもご連絡をいただきたいといったお願いをまずさせていただき、関係性を作っていくという趣旨です。

あと、44ページの表の「見込み」という表記がわかりづらいとい

うご指摘をいただいたところでは、確かにご指摘のとおり、こちらは計画値です。障害者総合支援法の規定が「見込み」となっていますので、そのまま踏襲して記載しているところでは、こちらにつきましては、ご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思っております。

あと、40 ページです。圏域として居宅サービスを整備するという記載がよく分からないというご意見をいただきました。皆様方、よくご存じかと思っておりますけれども、市内の居宅サービス事業者につきましては、新規で参入していただけるような形で働きかけを行っていく方向ですが、それだけではやはり、なかなか充足するには時間がかかってしまうのではないかと。この状況が、君津地域4市でも同様の傾向があることから、4市共同で整備するというところを、事業者の方々に働きかけを行っていく必要があるのではないかとということで記載しておりますので、もう少し具体的な記載にさせていただければと思っております。

57 ページの括弧内、節ということで書いてあるけれども、実際にその場所に飛んでみると記載がないから分かりづらいというご指摘をいただきました。節とつけるべきではないかということで、こちらについても検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

渡邊議長

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

島津委員

すみません、もう1点だけ。ちょっと前に役所に行ったときに、前期計画には計画値と実績と、達成率みたいなものが入っていたような気がしたのですが、それが今回はないのですが、私の勘違いかどうか分からないのですが、達成率は今まで入れていなかったですか。

渡邊議長

事務局、お願いします。

木村課長

記載されているものも、記載されていないものもあります。例えば前期計画では達成率は訪問系サービス、日中活動系サービス、あとは居住系サービス、こちらのサービス全般に関して入っています。あと、地域活動支援事業についても達成率は入っています。達成率を記載すれば分かりやすくなる材料が1つ増えるかと思っておりますが、実数で記載しておりますので、しかもそれほど何万、何十万とい

う数ではありませんので、ある程度達成できているかどうかということが目視で確認できるということで、今回は削ったところですが、入れたほうが良いというご意見でしたら検討していきたいと考えております。

島津委員

ぜひ検討してください。

木村課長

承知しました。

渡邊議長

ほかにご意見、ご指摘ございますか。

(※意見等なし)

渡邊議長

それでは、意見がないようですので、事務局で委員の方々からいただいたご意見について検討を行い、後日結果の報告をお願いします。報告の方法としては、書面にて各委員宛に送付することでご了解いただきたいと思います。

(※「はい」の声)

3)

その他

渡邊議長

次に議題3、その他でございますが、皆様から何か意見はございますか。

(※意見等なし)

渡邊議長

よろしいですか。事務局のほうから何かありますか。

福原係長

ございません。

4. 閉会

渡邊議長

無いようですので、全ての議題が終了しました。

事務局から事務連絡等、何かありましたらお願いします。

福原係長

今後のスケジュールですが、昨日開催いたしました庁内検討委員会と、本日の富津市障害者総合支援協議会、及び12月10日の教育福祉常任委員会協議会において、いただいた意見を検討し、加筆修正等を行い、計画に反映させて、1月にパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後、庁内検討委員会及び富津市障害者総合支援協議会を2月上旬から中旬に開催し、最終案をまとめ、3月中に計画策定を終了する予定であります。

また、本日は短い時間の中で意見をいただくことは難しいと思いますので、何かございましたら書面等において承りたく思います。本日、机の上に置かせていただきました、「いきいきふつつ障がい者

プラン第6期障害福祉計画（第2期障がい児福祉計画）」の策定に伴うアンケート調査結果報告書(案)及び計画素案に対する意見書」により行いたいと思います。取りまとめの都合上、12月10日までの間にファクスやメールでご意見をお寄せいただければと思っております。データをご希望の方はお申し出ください。よろしくお願いいたします。

以上です。

渡邊議長

ほかに何かありますか。

(※意見等なし)

渡邊議長

無いようですので、以上をもちまして、本日の富津市障害者総合支援協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。